

京都府議会 2月定例会(2/24) 一般質問に立ちました!

2. 豊かな森を育てる府民税と減災対策について

- 1 本年度の森林再生に繋がる成果や、地域ニーズとの整合性と課題は新税導入以前と比べてどうか。来年度の事業計画の特色はどうか。

農林水産 部長 答弁 地域住民と協力して危険木の伐採や倒木の除去などの流木対策を24地区43箇所、里山林への進入路の確保や荒廃竹林の伐採などの条件整備を65箇所、商業施設や福祉施設など府内産木材を利用した民間の施設整備14箇所などの事業を実施しているところです。市町村と連携しながら早期の事業執行に努め、税についての周知も進めたい。来年度は、現行の府内産木材利用助成にCLT(繊維方向が直交するように交互に張り合わせて作られた合板材)加算制度を創設、各広域振興局が「地域振興計画推進費」の中で実施する森林・林業の特色に着目した独自事業に活用といった事業を計画している。

- 2 森林の減災対策事業の取組状況と府民税導入によって減災対策がどのように強化されているのか。

農林水産 部長 答弁 これまで流木の除去や危険木の伐採につきましては、治山施設の設定と併せて実施するものに限定しておりましたが、流木対策単独で実施できるよう、豊かな森を育てる府民税を活用。地域住民による森林整備を支援し、府が土砂の撤去や流木防止柵を設置するなど府民との協働により地域の減災対策の充実が図れたところ。さらに豊かな森を育てる府民税を広くPRし、森林の再生と減災対策に努めてまいります。

3. 鳥獣被害対策について

- 1 一期5年ごとに見直される特定鳥獣保護管理計画が本年策定されるが、現在の計画の評価と課題はどうか。また、5年後の捕獲目標達成のための見直しの方向性と被害を減らすための捕獲強化策、市町村との連携はどうか。
- 2 地域防除力の強化に向けた取組と人材育成の現状はどうか。

農林水産 部長 答弁 今回の特定計画では、シカ及びイノシシにつきましては、平成33年度に生息数を半減させることを目標に、生息数をシカで9万1千頭、イノシシで6万頭と推定し、年間捕獲目標頭数をメスジカは現在の1.25倍の1万5千頭に、イノシシを1.4倍の1万4千頭に設定いたします。ニホンザルでは、平成33年度までに群の個体数の全数もしくは半数捕獲によりまして、加害レベルの高い群れを半減させる新たな目標を設定。ツキノワグマでは、人身被害や目撃情報の増加、錯誤捕獲等の状況から捕殺上限数を引き上げ、頻繁に出没する地域では、事前に銃猟捕獲を許可することで捕獲を強化。

効果的な捕獲といたしまして、現在、農林センターを中心としたタスクチームが、市町村と連携し、防護柵の破損状況や侵入経路の調査を進めているところ。来年度は、遠隔操作が可能なICTを活用した捕獲オリの導入、餌で誘引するメスジカ専用のくくりわなを導入するなどして捕獲を強化してまいります。

担い手の確保では、現在4000件を下回っております狩猟免許所持数について京都府猟友会と協力して、狩猟セミナーの開催などにより、4500件とする目標を新たに設定いたします。恒久型防護柵の整備目標の達成には、まだ300kmの整備が必要なことから、国に対し必要な予算の確保を求め、設置や管理の方法についても、各地域で野生鳥獣被害対策チームによる研修会を開催するなど、効果的な取組を進めてまいります。

また人材育成の観点で申しますと、防護柵の設置や管理を適切に行うことが大変重要でございますので、地域ぐるみで獣害対策を推進する必要があると考えております。このため、農林センターが獣害対策研修会や防護柵現地実習などを開催しておりますけれども、こうした研修を地域リーダーの人材研修として位置付け、研修を受けた地域リーダーが、各地域の農業士会や農家組合等に普及・啓発を行い、被害地域全体の防御力向上を目指してまいります。今後とも、市町村や地域のみならずと一体的な有害鳥獣対策を一層徹底してまいります。



(要望) 捕獲について、高齢者が6割近くを占め、新規狩猟者の獲得が求められており、狩猟者への支援として銃の購入やハンター保険の補助、狩猟税の軽減をしているが、銃の購入補助事業については利用が7市町村にとどまっていると聞く。更なる拡充を引き続き要望する。

4. 働き方改革とキャリア教育について

- 1 京都府、京都市、京都労働局、京都経営者協会、連合京都で設置について合意され、平成29年度当初予算案で提案している就労環境改善サポートセンターを設置することによって期待される効果はどうか。

商工労働 観光部長 答弁 「就労環境改善サポートセンター」を京都テルサ内に設置し、就労環境に課題を抱える企業を支援するためのアドバイザー派遣やサポート補助金の活用をはじめ、高校生・大学生向けワークルール教育の充実とセミナーの開催などを通じて、企業と働く人の共生とともに、子育て・介護などとの両立にもつなげ女性の活躍を含めた労働環境の整備につとめてまいります。

- 2 若者の早期離職の背景には自身の適正の把握や企業研究が出来ていないミスマッチの問題がある。キャリア教育の必要性に対する考え及び取組状況はどうか。

教育長 答弁 府立高校生のキャリア教育について、学校教育法において「社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させる」ことが、目標の一つとして掲げられているところで、教科にかかわる学習や学校行事、部活動などの主体的な集団活動、またボランティア活動なども含め、学校の教育活動全体を通じて将来社会で自立して生きていく力を育成しているところ。社会の変化のスピードが速く、将来を予測することが困難な時代を迎えていることから、各府立高校では、卒業生や企業の人事担当者による講演や講話、地元企業でのインターンシップなどを通じ働くことの厳しさややりがいを実感させ、将来を展望する力を育む取組を行っているところ。また、社会保険労務士や弁護士によるセミナーの開催など、労働法令や制度について学習する機会も設けているところ。関係機関と緊密に連携を図りながら、社会をたくましく生き抜いていくために必要な資質や能力を育むキャリア教育の充実、引き続きしっかりと取り組んで参ります。

* 質問内容の全文、答弁につきましては、京都府議会のホームページ、もしくはおはら舞ブログをご参照ください。また、ご連絡いただければ、コピーをお渡しいたします。



【おはら舞 プロフィール】

- 1974年7月10日 京都府舞鶴市生まれ
- 中舞鶴幼稚園卒園・新舞鶴小/青葉中卒・東高卒
関西学院大学法学部卒業・京都大学大学院法学研究科修了(法学修士)/財団法人 松下政経塾入塾
- 元衆議院議員、元NPO法人舞鶴市女性センターネットワークの会事務局長、元オハラ庭園植木職人(造園施工管理技士2級)、元海上自衛官
- 現在 京都府議会 総務・警察常任委員会/暮らしの安心・安全対策特別委員会 所属

ブログ:おはら舞活動日誌 <http://oharamai.seesaa.net>
HP:<http://www.oharamai.jp/>

フェイスブックしています!
是非、友達申請してください^^。

事務所
連絡先

おはら舞事務所

〒624-0913 京都府舞鶴市上安久223-4
事務所開設日/
毎週月~金曜日(祭日、お盆、年末年始を除く)
10時~16時
TEL 0773-77-0071 FAX 0773-77-0072
E-mail : info@oharamai.jp

